

出保第 2 2 8 5 号  
平成 2 6 年 1 0 月 1 日

出雲圏域内訪問看護ステーション管理者 様

島根県出雲保健所長

在宅の重症神経難病患者等に対する「緊急時等受療シート」の作成について  
(依頼)

平素から、当圏域の難病対策の推進につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度御検討いただき記入をお願いした(平成 2 5 年 1 0 月 1 日付、出保第 2 2 1 9 号)このことについては、在宅で医療的ケアを実施されている方に御活用いただいているところです。

今般、別添のとおり在宅の人工呼吸器装着患者の災害時支援のひとつとして、「人工呼吸器使用者のための災害時個別支援計画」の様式を定め、その中に「緊急時受療シート」を項目のひとつとして位置付けました。

つきましては、引き続き御活用いただくとともに、人工呼吸器装着患者については、担当ケアマネジャーへの情報提供についても併せて御協力くださいますようお願いいたします。

なお、このシートは Excel で作成しておりますので、データでの様式送付を希望される場合は、下記担当の E メールアドレスあてその旨をお知らせください。

御不明な点は、下記担当あてお尋ねくださいますようお願いいたします。

記

- 1、記入様式 別添「緊急時等受療シート」
- 2、記入対象者 人工呼吸器や頻回吸引など電源を要する医療的ケアの必要な在宅神経難病患者等
- 3、記入方法 別添「緊急時等受療シート(「災害時等個別支援計画」の一部)作成について」を参照してください。
  - ①「緊急時等受療シート」に対象患者ごとに記入  
\*記入にあたっては、患者、家族、ケアマネジャー等と情報を共有してください。
  - ②記入後のシートを居室内に配置  
\*ベッド柵等患者の周辺の見えやすいところに配置を御家族等にお願いしてください。
- 4、ケアマネジャーへの情報提供  
人工呼吸器装着患者については、「緊急時等受療シート」を「災害時個別支援計画」の中の項目の一つとし(別紙参照)、他の項目についてはケアマネジャーを中心に検討していただくよう別途依頼しておりますので、ケアマネジャーへの情報提供をお願いします。

＝担当＝  
出雲保健所 医事・難病支援課 岩野  
TEL 0853-21-1191  
FAX 0853-21-7428  
Email iwano-maho@pref.shimane.lg.jp

# 緊急時等受療シート（出雲圏域版）の作成について

平成26年10月

島根県出雲保健所

## 1. 目的

出雲圏域の取り組みとして、医療処置の必要な患者が、災害時や旅行先などでの緊急時に、かかりつけ医以外の医療機関や在宅において患者の生命維持のための治療や看護を行う際に利用するものとする。

なお、本来は、災害時等支援が必要なときに必要な情報等は別途作成・整備が必要であり、当面は人工呼吸器装着患者については「災害時個別支援計画」（別途介護支援専門員に作成を依頼）の一部として、喫緊の情報である「緊急時等受療シート」を作成、活用するものとする。

## 2. 作成・利用方法

- ・患者及び家族に作成目的や活用方法を十分に説明し、作成の了解を得る。
- ・作成にあたっては、かかりつけ医、ケアマネジャー、ヘルパー等の関係者と情報共有のうえ行う。
- ・患者の状態に応じて、支援シートの必要項目のみ選択して作成する。
- ・作成した支援シートは、患者の居室あるいはベッドにぶら下げておくなど、目につきやすい場所に配置しておく。
- ・変更があった場合は、ただちに修正し、最新の情報にしておく。
- ・難病（特定疾患）患者、小児を対象として作成したものの写しを、保健所に送付する。
- ・難病、人工呼吸器装着患者に限らず、医療的ケアを必要とする在宅療養患者に対しても可能な限り活用いただきたい。

## 3. 緊急時等受療シート（出雲圏域版）について

- ・出雲保健所において、エクセルファイルによりシート作成し、各訪問看護ステーションへ配布し作成を依頼する。必要時はデータで提供する。
- ・各訪問看護ステーションで作成、利用し様式修正が必要な場合等は、訪問看護ステーション連絡会で検討修正する。

## 4. 災害対策における基本的な考え方

- ・災害対策は日頃からの備えが一番重要なことであるため、患者及び家族等の教育を積極的に行う。
- ・日頃からの備えについて、島根県訪問看護ステーション協会作成の「緊急時対応マニュアル」を利用し準備しておく。
- ・停電時の対応訓練を患者宅で実施しておく。
- ・人工呼吸器装着患者については、「災害時個別支援計画」の作成を別途介護支援専門員に依頼している。